

事務連絡
令和5年8月24日

各
都道府県
保健所設置市
特別区
衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局
特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室

厚生労働省委託事業 令和5年度「医療情報セキュリティ研修及びサイバーセキュリティ
インシデント発生時初動対応支援・調査事業」について

平素より厚生労働行政の推進にご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

医療法（昭和23年法律第205号）第25条第1項及び第3項の規定に基づく検査に関しては、『医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト』及び『医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル～医療機関・事業者向け～』について（令和5年6月9日付け医政参発0609第1号厚生労働省医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官通知）において、検査の際に確認する事項等を示した「医療機関におけるサイバーセキュリティ確保に係る立入検査の手引き～立入検査担当者向け～」をお示したところです。

さて、厚生労働省では、近年国内外の医療機関を標的とした、ランサムウェアをはじめとしたサイバー攻撃による被害が増加していること等を背景として、「医療情報セキュリティ研修及びサイバーセキュリティインシデント発生時初動対応支援・調査事業」において医療機関向けの研修を実施しているところ、今年度においては、従来の「経営者向け研修」「システム・セキュリティ管理者向け研修」「初学者・医療従事者向け研修」に加え、医療機関と立入検査担当者を対象とした「導入研修-立入検査対策コース-」を設置いたしました。

つきましては、本研修について立入検査担当者の皆様に積極的に御受講をいただきたく、御協力をお願い致します。

記

1. 研修名称：医療機関向けサイバーセキュリティ対策研修
2. 研修方法：オンライン研修
3. 研修日程：①導入研修-立入検査対策コース-：令和5年9月13日（9月7日13時締切）、9月27日（9月21日13時締切）※各回ほぼ共通の内容
②経営者向け研修：10月以降計5回開催 ※各回共通の内容
③システム・セキュリティ管理者向け研修：10月以降計7回開催 ※各回異なる内容
④初学者・医療従事者向け研修：10月以降計8回開催 ※各回共通の内容
※ ②～④は8月下旬から9月に申し込みを開始します。日程等の詳細は下記、医療機関向けセキュリティ教育支援ポータルサイトをご覧ください。
4. 開催時間：1回あたり1～2時間程度
5. 申込方法：医療機関向けセキュリティ教育支援ポータルサイトより申し込み
URL：<https://mhlw-training.saj.or.jp/training/#1>
6. 研修実施事業者：一般社団法人ソフトウェア協会

以上

【本件に対するお問い合わせ先】

(事業主体)厚生労働省医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室

担当者：岡本、岸本

E-mail：igishitsu@mhlw.go.jp

代表 TEL：03-5253-1111（内線 4054）

(業務委託先・事務局) 一般社団法人ソフトウェア協会

担当者：和田

E-mail：mist-sajinfo@saj.or.jp